

今後の認知症施策の方針性

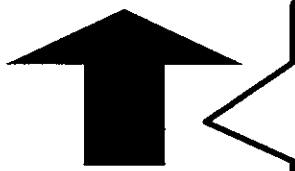
(厚労政策審議会「認知症施策検討ワーキングチーム」の報告書(H24. 6))

○ 基本目標

- 現状のままでは、精神科病院への長期入院・施設入所が増加

「これまでのケア」

認知症の人が行動・心理症状等により
「危機」が発生してからの「事後的な対応」
が主眼



本人の意見が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会へ

「今後目指すべきケア」

新たに「早期支援機能」と「危機回避支援機能」を整備し、これにより「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」に基本を置くもの

「ケアの流れ」を変える

○ 平成25年度からの5か年計画の策定

- 全国の自治体で緊急かつ計画的に「ケアの流れ」に沿ったサービス提供ができるよう各種の基盤を整備
- 社会保障と税の一体改革に沿って、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護等を拡充

認知症施策の現状・課題と5か年計画による具体的な対応

- 早期受診・対応の遅れによる認知症状況の悪化 → ○ 認知症ケアパス（状態に応じた適切なサービス提供の流れ）の作成、初期集中支援チームの設置、地域ケア会議の開催
- 一般病院で職員の認知症への対応力の不足等の理由により、認知症の人の入院を拒否するケースあり → ○ 「認知症の薬物治療に関するガイドライン」の策定、一般病院の医師等に対する認知症対応力の向上
- 認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り生活を継続していくためには、介護サービスが量、質の両面から不足 → ○ グループホームや小規模多機能型居宅介護等の介護サービスの整備拡充、認知症対応力の向上、相談・支援機能の強化
- 地域で認知症の人とその家族を支援する体制が不十分 → ○ 「認知症地域支援推進員」の設置の推進、権利擁護の確保や市民後見人の育成と市町村による活動支援、認知症の人の家族を支援し見守る体制の普及
- 医療・介護従事者が認知症ケアの現場で連携がとれなかった対応ができないケースあり → ○ 認知症ケアに携わる者の多職種協働の研修を実施

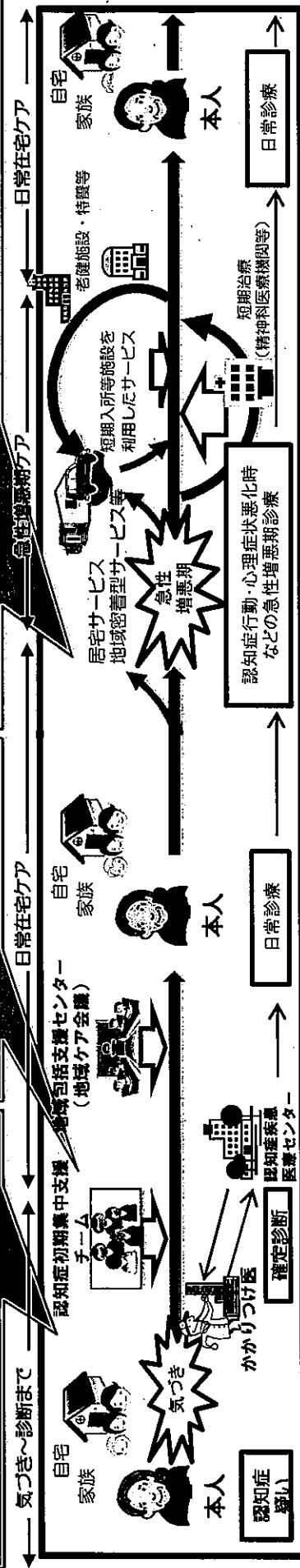
認知症施策推進5か年計画（平成25～29年度）推進のための予算事業

標準的な認知症ケアバスの作成・普及

① 認知症ケアバスの作成・普及検討事業
市町村で地域の実情に応じ、その地域ごとの認知症ケアバス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)の作成・普及を進めしていくための事業
(全ての市町村で介護保険事業計画に反映)

早期診断・早期対応

② 認知症初期集中支援事業
認知症の人やその家族に囲わり、アセスメントや家族支援などの初期自立生活のサポートを行う事業。
また、いわゆる「身近な認知症センター」の機能等について、調査を行い検証する。
(全国普及のための調査会議を検討)



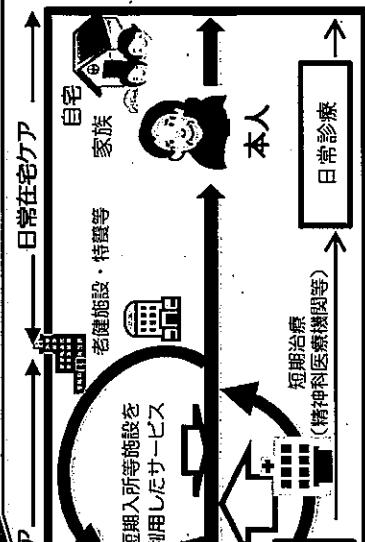
要求額 36.9億円

表中の下線部は、
29年度の目標等

地域での生活を支える医療・介護サービスの構築

③ 一般病院・介護保険施設等の認知症対応力向上推進事業
一般病院や介護保険施設等の職員に対し、行動・心理症状等で対応困難な事例へのアドバイスや研修を行い、認知症対応力の向上を図る事業
(一般病院で身体検査の合併症により手術等が必要となる認知症の人の量人が足りず、介護保険専門性で行動・心理症状等の認知症の人の量人が不足)

④ グループホーム等での在宅生活継続支援のための相談・支援事業
「グループホーム」「小規模多機能型認知症居宅介護」「特需の事業所等が、その知識・経験・人材等を生かして、在宅で生活する認知症の人やその家族への相談や支援を行う事業(グループホーム等で、在宅の認知症の人の相談や支援を実施)



地域での日常生活・家族の支援の強化及び医療・介護サービスを担う人材の育成

⑤ 認知症地域支援推進員の設置促進事業
介護と医療の連携を強化や、地域の実情に応じて認知症の人やその家族を支援する事業の推進役を担う「認知症地域支援推進員」を設置を図る事業(全国で700人を配置)
(全国で認知症の人の量が増加する傾向)

⑥ 高齢者の虐待防止対応推進事業
高齢者の虐待防止のための対応マニュアルの作成やネットワークの構築の推進等を図る事業
(将来的に、全ての市町村で体制整備)(高齢者虐待の発生件数が減少)

⑦ 市民後見人育成・活動支援事業
市民後見人の育成と活動支援を図る事業
(将来的に、全ての市町村で体制整備)

⑧ 認知症家族支援事業
認知症に関する知識の習得や情報交換を図る「家族教室」や、誰もが参加でき集う場「認知症カフェ」等で本人、家族の支援を図る事業
(全国で認知症の人の量が増加する傾向)

⑨ 認知症多機能研修等事業
認知症ケアに携わる医療、介護従事者の双方が共通して理解しておくべき基礎的知識に精通する研修等を行う事業(介護と医療の連携が強化)

⑩ 地域ケア会議活用推進等事業
地域包括支援センターの地域会議における「認知症の多職種協働による認知症の人の支援」
地域包括ケアの仕組み作りを行なう事業(全ての市町村で地域ケア会議)